

マイナンバーカード

出張申請受付サービスのご案内



周南市では、職員が市内の事業所や市民センター等に出向きマイナンバーカードの申請受付を行う出張申請受付サービスを実施します！ このサービスを利用すると、事業所や市民センター等でカードも受け取ることができます。

【日時】

確定次第、記載したものを配布します

【会場】



【当日お持ち頂くもの】 ※④～⑦は申込された方に事前に配布します

★顔写真は当日職員が撮影しますので持参していただく必要はございません★

- ① 通知カード（お持ちの方のみ）
- ② 本人確認書類の原本（通知カードを紛失された方は、A1点 と B1点 が必要です）
A（1点で済むもの）：顔写真付の公的身分証明書 例：運転免許証等
B（2点要るもの）：顔写真が無い公的身分証明書 例：健康保険証、年金手帳、漢字氏名と生年月日
が記載された社員証又は診察券 等）
- ③ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ④ 個人番号カード交付申請書再交付申請書
- ⑤ 個人番号カード交付申請・電子証明書発行申請照会書
- ⑥ 個人番号カード・電子証明書暗証番号設定依頼書
- ⑦ 暗証番号記載票（本人控）

【出張申請の流れ】

・市職員が出向き、申込者と対面して申請受付（5分程度）
（①～⑥を持参ください）

カードが出来たら



・市職員がカードを持参し、本人確認のうえ直接お渡しします。
（カードのお渡しは、1か月半程度）

【お問い合わせ先】

周南市役所市民課 マイナンバー担当 0834-22-8339

マイナンバーカード申請におけるQ&A

Q マイナンバーカードの申請は、どこでするのですか。

A マイナンバーカードの申請場所は、住民票がある住所地の市役所です。
申請には必ず市役所にお越しいただく必要がありますが、周南市に住民票がある方は、出張申請受付サービスを利用されると、申請から受け取りまで、事業所や市民センター等で行うことができます。
なお、申請した後に、マイナンバーカードを受け取ることなく、周南市外へ引越しした場合、転入先で改めて申請していただく必要があります。

※ 出張申請受付サービスを申込みされた方で、当日に申請が出来なかった方は、市の窓口又はオンライン等により申請していただくこととなりますのでご了承ください。

Q 通知カードとは何ですか。

A 通知カードとは住民の一人ひとりに個人番号を通知するものです。
平成27年10月以降に、皆様の住所地に送付されています。
お持ちの方は申請受付時にご持参ください。



Q カードお渡し日に受け取ることが出来なかった場合は、どうすれば良いですか。

A 直接ご本人様にお渡しすることが出来なかった場合は、本人限定郵便にてご住所に郵送いたします。郵便局から届くご本人様宛の交付通知の案内に従い、マイナンバーカードをお受け取りください。

Q 住基カードとは何ですか。

A 希望された方についてのみ平成15年から交付しているICカードです。住民基本台帳カードは回収させていただくので、お持ちの方は申請受付時にご持参ください。

